

# 未来館

## New

“自分らしさ”を生かした未来へ

2009.1  
No.34

特集

未来館フェスティバル 「大参画祭」シンボルイベント

みんなで語ろう!「21世紀の歩き方」

# みんなで語ろう！ 「21世紀の人生の歩き方」

平成20年9月6日、未来館フェスティバルのシンボルイベントとして、リーダーシップ111（ワンワンワン）のメンバーの皆さんによるトークイベントを開催しました。今回はその内容を紹介いたします。



## …Aグループ

**大森安恵**（おおもり やすえ）さん  
海老名総合病院・糖尿病センター長、  
東京女子医大名誉教授

**大矢和子**（おおや かずこ）さん  
(株)資生堂常勤監査役

**蟹瀬令子**（かにせれいこ）さん  
LENA JAPON INSTITUTE 代表取締役

**斎藤千代**（さいとう ちよ）さん  
編集者、ライター、雑誌「あごら」主宰

## …Bグループ

**木村慶子**（きむら けいこ）さん  
医学博士、  
医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」理事

**茅野祐子**（ちの ゆうこ）さん  
社団法人「東京のあすを創る協会」副会長

**永井多恵子**（ながいた えこ）さん  
社団法人「ユネスコ国際演劇協会」会長、  
前NHK副会長

**林陽子**（はやし ようこ）さん  
弁護士（アテナ法律事務所）、  
国連女性差別撤廃委員会委員

**深沢和子**（ふかざわ かずこ）さん  
舞踊家、振付家、バレエ団「芸術座」主宰

## …Cグループ

**宮崎絢子**（みやざき あやこ）さん  
ボイスコンサルタント、ボイストレーナー

**山下泰子**（やました やすこ）さん  
文京学院大学外国語学部教授、  
同大学大学院教授

**渡邊嘉子**（わたなべ よしこ）さん  
(株)リクルート「HUMAN·AD」編集長

## コーディネーター

**山口積恵**（やまぐち つみえ）さん  
(株)セブン－イレブン・ジャパン取締役

**下村満子**（しもむら みつこ）  
福島県男女共生センター館長



**下村** こんにちは。未来館フェスティバルでは毎年様々なイベントを企画していますが、今回は、私も設立メンバーとして関わった「リーダーシップ111」のメンバーの皆さんにおいていただきました。「仕事を持った女性たち、中でも長くキャリアを積んできたリーダー的立場の女性同士が、お互いに助け合うネットワークを作りましょう」ということでできた会です。

それでは、今年の代表であるセブン－イレブン・ジャパン取締役の山口積恵さん、よろしくお願ひします。

**山口** さっそくAグループからご紹介します。  
海老名総合病院・糖尿病センター長 大森安恵さん、  
(株)資生堂常勤監査役 大矢和子さん、LENA JAPON INSTITUTE 代表取締役 蟹瀬令子さん、雑誌「あごら」主宰 斎藤千代さんです。

大森さんからお願ひいたします。

**大森** 東京女子医大を卒業後、50年以上糖尿病の専門家として就業してきました。

以前は糖尿病の女性が妊娠・出産すると、赤ちゃんが死んでしまうことがあったので、糖尿病患者は出産できないとされていたのです。しかし、私は糖尿病でもなく、安産だと言われていたにも関わらず死産となり、大変な悲しみを味わいました。その時またま、糖尿病で死産を経験した2人の患者さんを受け持つことになり、勉強してみたら、ヨーロッパやアメリカではインシュリンが発見されて以来、糖尿病でも妊娠できるようになっていたことがわかりました。そこで私は、「女性の苦しみは女性が解決しなければ」と感じ、「糖尿病でも妊娠・出産ができる」ということを打ち立てたのです。

もし私が死産を経験しなければ、男性が女性の苦しみを知らないまま日本はいまでも糖尿病患者は妊娠・出産はできないということをやっていたかもしれません。

私自身も経験したことですが、女性が子育てをしながら仕事をするというのは大変なことです。ですから、高齢者といわれるような年代になった方は、若い世代を助けてあげていただきたいのです。若い方は、必ず花開きますから、苦難を乗り越えてください。



▲大森 安恵さん



▲大矢 和子さん

**大矢** 私にはピアニストになることを諦めてしまった過去があって、それ以来自分は何かにならなければならぬという思いを持っていました。また、お姑さんやお舅さんに仕えて、欲しい物を自由に買えない母の姿を見てきましたので、せめて自分の欲しい物は自分で買いたいと思っていました。

それで、必ずしも資生堂でなければというわけではありませんでしたが、仕事を持つクリエイティブなことがしたいと思っていました。

資生堂では最初、秘書室に配属されましたが、社長が急死したために秘書の仕事がなくなってしまいました。そこで思い切って自分のやりたいことを上司に話してみたら、ちょうど男女雇用機会均等法が制定された年だったこともあり、それまで女性がいなかった商品開発部に配属されました。

ずっとここでやっていけると思っていた矢先、突然、法務部の企業倫理室というところに異動になったんです。不本意でしたが、その後様々な仕事を経験していくうちに、本当に

好きな仕事でなくても、創造的で新しい道を見つけることができる気付きました。

チャンスはどこにでも潜んでいます。欲しいと思ったチャンスをつかんでください。

**蟹瀬** 去年新しい会社「LENA JAPON INSTITUTE」を起業し、スキンケアブランドの「LENA JAPON」を立ち上げました。ここに至るまで、私の人生には3つのポイントがあります。

まず初めに、明治生まれの祖父に男女の差なく、勉強して実力をつけることが大事だと教わりました。

そして、大学を卒業してから広告代理店に20年間ほど勤めた後、会社を起業しました。その時に「死ぬまで働く」という基礎を作り、同時に社長業とは何かということを学びました。

その後、ザ・ボディショップという英国の自然派化粧品の会社の社長を7年間務めました。この会社は、広告をせず、利益の一部を社会貢献に回すということをしています。そこで自分は何をするために生まれてきたのかということを考えるようになりました。そして今、新しい会社で社会貢献をしていくシステムを作り、志のある会社にしようとチャレンジしています。

**斎藤** 女学校を卒業する4か月前に太平洋戦争が始まったため、上京して入学した学校は翌年から勤労動員で学業が中止になりました。いま私がとびきり小さく見えるのは勤労動員で、60キロもある兵器を貨車から下ろして運ぶ重労働を続けた結果、背骨が曲がり、座高が極端に低くなってしまったからです。

戦後、女性に初めて門戸が開かれた大学に、授業料免除を受けて入学しましたが、引揚げで無一物になった老親に仕送りするためアルバイトに追われて重い結核になり、新聞社受験のチャンスも逃してしまいました。3年の療養後就職し、男性以上の給料をいただくようになりましたが会社のあり方に疑問を感じて出産を機に退社、フリーでシナリオライターや編集者などの仕事を続けました。保育所づくりの運動も始め、その過程で多くの有能な女性が出産を機に職場から追われ、悶々としている実態を知り、1960年、育児中でも女性が能力を生かして働けるように、それぞ



▲蟹瀬 令子さん



▲斎藤 千代さん

home?  
woman?  
work?



れの人の創造力を預託した「創造力の銀行」英語で BANK OF CREATIVITY、略してBOCという会社を作りました。最初は仕事がなかったため、求人広告に片はしから応募して、合格すると「私個人ではなくて会社を採用してください」ということをしながら、仕事を増やしてきました。現在もこの会社は続いています。ただ、活動の中で、女性が働き続けるための環境が整備されていないことを痛感すると同時に、女性自らが「働く」ことにどれだけの覚悟があるのかという疑問も持ちました。そこで1972年「あごら」という雑誌を創刊し、読者と共に女性の問題を考える一方、読者の組織として生まれたくあごら>という女性運動団体の事務局も引き受けるようになりました。

**下村** ありがとうございます。皆様、話すことがたくさんおありになるのに、時間が短くてとても残念ですが、せっかくの機会ですから、どなたかご質問はございませんか。

**会場** 主婦のアンペイドワークについて斎藤さんにお話を伺いたいと思います。

**斎藤** 「主婦業が無料なのはおかしい」というアンペイドワークの話は、誤解を生じ易いので簡単にはお話しできませんが、家事・育児をしながら働いてきた私としては「主婦業がイコール有料だ」と言うのは無理で、それよりも「女性が主婦業をする」という慣習を解決することが先決だと思います。今はむしろ、パートという名で働くされている多くの女性たちの賃金の安さ、生活保障のなさが問題です。あらゆる女性、特に高い地位に就いておられる女性が男性も巻きこんで一緒に運動をして解決していくしかないでしょう。こうした運動の結果生まれた「機会均等法」などが女性の状況を変える大きな力になりました。私自身も、運動をする中で多くの優れた方に出会い、学んだことが消極的だった自分を変える力になったと感謝しています。

**会場** 少子化対策について、どのように進めていくのがよいとお考えですか。

**蟹瀬** 一番大事なのは、女性達がどういう働き方を選択できるかということです。

一人ひとりに応えることは難しいかもしれません、組織のトップが考えて対応していく社会を作っていくことだと思います。

**下村** 福井県は最も出生率を高めているのですが、なぜかというと県の政策で第3子以降は妊婦健診費用から第3子

までの医療費・保育料など全て無料だそうです。さらに、いわゆる高齢者たちをパートタイムの保育士として動員し、高齢者の生きがいの場も作っている。これは素晴らしいことです。もちろん企業や個人がそれぞれ努力しなければなりませんが、行政の力も必要です。

**斎藤** 福井県は、織物業の発達に伴い昔から女性の就業率が高く、子どもがいても外で働く若い主婦を、お姑さんが助けるという長年の歴史が今日の福井県の実績の源になりました。一般論としてはまだ確立していませんが、「主婦も職業人として働く」ことから女性の状況が前進していくだろうと思っています。

**山口** 次のBグループは医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」理事で医学博士 木村慶子さん、社団法人「東京のあすを創る協会」副会長 茅野祐子さん、社団法人「ユネスコ国際演劇協会」会長、前NHK副会長 永井多恵子さん、弁護士で国連女性差別撤退委員会委員 林陽子さん、バレエ団「芸術座」主宰 深沢和子さんです。

木村さんからお願ひいたします。



▲木村慶子さん

**木村** 私は小児科医として、主に子どもの予防医学を目指してやってきました。

少子化の時代に、子どもを増やすことも大事ですが、今育っている子ども達の質を高めるにはどうしたらいいかということに目を向けていきたいと思っています。

終戦の年、大変な苦労の中、両親は小学1年生だった私を含め4人の子ども達のことを思って、健康な体の基礎づくりのために心を碎いてくれましたし、食べ物がない中からいろいろと工夫してくれました。また、これからは女性も自立した人間に育てなければならぬ、そのためには教育が一番大事だということで、私たちにそういう環境を整えてくれたことを大変感謝しています。

女性も仕事を持った方がよいという両親の勧めもありましたし、自分もそういう気持ちでしたから、医者になる道を選びました。また、仕事と家庭を両立するのは当たり前だとも考えていたので、自分の子育てにも役に立つだろうという気持ちで小児科を選び、今日に至っています。

小児科学を通して、命の素晴らしさや命の成り立ちに驚嘆し、また成長発達過程における生命の非常に神秘に満ちた驚くべき営みについて学ぶことができました。



▲茅野 純子さん

**茅野** 東京オリンピックの年、女性職員が活躍する姿をみて、期待を胸に都庁に入りました。ところが、実際は、仕事の内容は男性と全く同じだとしても、女性は1時間早く出勤して掃除・お茶くみをし、男性職員の出勤を待つという状況でした。しかも、それに対して女性自身も労働組合も疑問を持っていなかった。もちろん今はそういうことはありません。

30代半ばに管理職になりましたが、女性は教育や福祉の分野に配置されることが多く、希望通りの部署には配置されませんでした。私の人生の転機は、1985年「国連婦人の10年」の最終年に開催された、ナイロビでの世界会議に参加したことです。その年は男女雇用機会均等法が成立した年でもあり、女性問題に関して、自分が悩んでいたことに目を開かされました。もう1つの転機は、婦人青少年部長の経験です。あらゆる地域の女性団体の方たちの声に後押しされ、この未来館と同じような「東京ウィメンズプラザ」を作りました。

これまでの私の人生は、多くの働く女性と同じように、ワーク・ライフ・アンバランスという感じでした。しかし、これまで女性はこんなふうにしか生きられませんでしたから、ぜひ次世代のためにサポートをしていきたいと思っています。



▲永井 多恵子さん

**永井** 長年NHKで仕事をしてきました、今はユネスコの国際文化交流の仕事をしています。

NHKでは、長い間、正規の女性職員はアナウンサーしかいませんでした。私がようやく自分の意見が言えるニュースセンターとして解説委員になったのが1980年です。当時は「国連婦人の10年」真っ盛りですから、あらゆる女性差別の問題を取り上げ、コメントすることができます。例えば、「国籍法」もその一つです。女性記者が正規で採用になったのも、男女雇用機会均等法が制定された時からです。

もう1つ、私の核になる仕事は「文化」です。ジャーナリズムの中に文化報道がなかったので、7時のニュースや、9時のニュースできちんと報道したいと思っていました。徐々に文化に対する社会的な関心も高まり、私の出番も増えてきました。

専門は演劇やドラマです。ドラマというと、娯楽だとお思いになるかもしれません、そうではなく、人生を見るもの

なのです。また、自分を見つめる機会にもなると思っています。ぜひホールや劇場へお出かけになって、女性問題も含めいろいろな人間の姿をご覧になってみてください。



▲林 陽子さん

**林** 私が社会に関心を持ったきっかけは、高校時代に起きた日産自動車の差別定年制の事件です。男性60歳、女性55歳という定年差別を女性側が訴え、一審の東京地裁の仮処分判決で「女性の55歳の生理的年齢は男性の72歳に相当する」という理由で負けたという事件です。結果的に最高裁で女性側が勝ちましたが、法律ってこんなことがあるのかと思いました。

1980年代前半、私が弁護士になったばかりの頃は、女性に関する問題というのは離婚か労働問題で、セクハラやDV(ドメスティック・バイオレンス)といった、女性に対する暴力については認識されていませんでした。

昔は、女性が家庭内暴力を受けても世間体などを気にして誰にも言えなかっただし、そもそも、それが人権侵害だということを認識すらできなかった。それが、現在は女性も権利を主張し保障が受けられるようになったということは、法律も進歩しているということだと思います。

### 深沢 小学生の時からバレーノー

リーナになる夢を持ち、19歳の時に貝谷八百子バレエ団に入団しました。しかし、ちょうど大学入学と重なってしまったため、たちまちバレリーナと学生との両立で苦しむことになりました。1年間悩んだ結果、バレリーナの道を選びました。10年間努力して、もし自分に才能がないと分かったら生きる道を変えようと考え、大学を中退しました。その後、25歳で東京バレエ団に移り、日本人としては初めて、当時のソビエトでの公演で踊りました。

30歳の時に、一線で踊るのをやめもっと違う生き方をしようと思い、93年にバレエ団芸術座の主宰となりました。現在はバレエ団の経営者、指導者、振付者という三足のわらじをはいて頑張っています。

94年には、念願だった世界へ羽ばたく機会を得ました。ドイツのニュルンベルクで行われたエイズ救済国際ガラコンサートで、平家物語から『袈裟と盛遠』という袈裟御前の悲劇をテーマにした作品を持っていき高い評価をいただきました。



▲深沢 和子さん



それ以来、私は文学作品を創るという路線を貫いています。これからもライフワークにしていきたいと思っています。

**下村** ありがとうございます。では、質問がございましたらどうぞ。

**会場** 日本は法律上、男女平等だと言われていますが、本当に平等なのかということを、林先生にお聞きしたいです。

**林** 日本国政府は国連などの国際的な場では、法律上の平等を達成していると回答しています。

しかし、日本の法律が真に平等かというと、私はまだまだ足りないところがあると思います。例えば民法ひとつとっても、夫婦別姓の制度は実現していませんし、女性にだけ再婚禁止期間があります。また、昨年来問題になっている「離婚後300日条項」など、法律上の問題はたくさん残っているのです。

**山口** 最後のCグループは、ボイスコンサルタント、ボイストレーナー 宮崎絢子さん、文京学院大学外国語学部教授、同大学大学院教授 山下泰子さん、(株)リクルート「HUMAN·AD」編集長 渡邊嘉子さん、そして、私、(株)セブン－イレブン・ジャパン取締役 山口積恵です。

では宮崎さん、お願ひします。



▲ 宮崎 絢子さん

**宮崎** 1960年代～1990年代にかけて、テレビ東京で仕事をしました。当時の放送局は、非常に男女差別が厳しく、女性はニュースを読ませてもらえませんでした。

1975年の国際婦人年に、第1回の世界会議が行われた後、女性にもニュースを読ませろという運動が起きました。テレビ東京では、他局に先駆けて女性にニュースを読ませたわけですが、周りの反応は、「なんだ、女だってできるじゃないの」という感じでした。

それ以来、どこのテレビ局でも女性がニュースを読むようになりましたが、実は現在でも女性アナウンサーの地位は高くありません。労働時間が長く、しかも非常に変則的な勤務なので、家事・育児等を両立してキャリアを積み上げていくのがとても困難です。

私自身も結婚、出産の度に強いプレッシャーを感じながら、なんとか仕事を続けてきました。今でも子育てしながらアナウンサーを続けている人は非常に少なく、地方局などで

は女性アナウンサーの主たる待遇は契約社員です。いまだに若くて可愛いらしければいいといった考えが根強く、女性は3年くらいで大抵クビになってしまうことがあります。まだまだ厳しい状況にされているのです。



▲ 山下 泰子さん

**山下** 文京学院大学の教授のほか、NPO法人日本ネパール女性教育協会の理事長や日本女性差別撤廃条約NGOネットワークの代表世話人もしています。

昭和20年の暮れ、疎開から帰京すると東京学芸大学付属大泉小学校に転校し、とても伸び伸び育ちました。自然な形で、男女共学を体験し、生涯の友を得ることができました。

母親が外国人で父親が日本人の子どもは、父親が出生後に認知をしても、その後両親が結婚しないと日本国籍が取れないという国籍法の規定があります。本年6月4日、フィリピン人の母と日本人の父を持つ子ども達の訴えに対して、この規定そのものが違憲であるという最高裁判決がありました。そのとき最高裁長官で訴訟指揮をした人が同級生でした。私たちが学生時代に男女平等についてディスカッションしたこと生きているかなと、密かにうれしく思った次第です。

男女共学というのは本当に重要なことで、福島県の全県立高校が共学になったということは素晴らしいことだと思います。

**渡邊** 私の母が離婚を経験していましたので、女性も手に職をつけて自立したほうがいいと考えて美大に進学しましたが、共学の大学には女子の求人が全くなく、就職活動で苦労しました。

2つの広告会社を経験してから結婚して27歳の時に、当時、既婚女性を採用することは大変珍しかったのですが、中途採用でリクルートに採用されました。2度の出産を経験し、定年まで仕事を続けられたのは、母が娘2人の面倒を見てくれたからです。定年後も雇用は継続中で現在も、人と仕事を結ぶ求人情報の研究誌「HUMAN·AD」を編集しています。

自分が就職する時に求人情報がないために世の中から必要とされてないので落ち込み、悲しい思いをしたこともあります。求人広告を長年研究してきました。すると、女性の権利拡大の歴史がしっかりと時系列で見えてきます。男女雇用機



▲ 渡邊 嘉子さん

会均等法ができるまで、男女は同じ仕事をしても給料は違っていました。現在は、法律上は平等になっていても、実際はまだまだ平等でないこともあります。これからも働く女性の姿を社会に発信していくことで、世の中が少しずつ変わっていくのではないかと思います。



▲山口 積恵さん

でもやってもらいます。軌道に乗るまでの3年間は辞めないで、何よりも仕事を優先してください。」と言われたことを今でもはっきり覚えています。

同じ資格であれば男女の給料は同じでしたが、女性が昇格していくには、男性以上の評価を受けなければならないことが現実に分かってきた時、絶対に男性に負けたくないと思いました。ですから一生懸命に働きましたし、男性にできない仕事で女性にできる仕事は何かと考えて、工夫しているうちに今のポジションに就いたことになります。

鈴木代表が2年前、「セブン＆アイグループは近い将来、役員の2割を女性にします」と発表しました。当時、女性役員は私を含めて3人でしたが、翌年には8人に増えました。普通ならば定年退職している年齢ですが、仕事を続けさせていただいている。その中で私の役目は次に続く女性を育てるこだと思っていました。女性が働き続けられる環境作りにも力を入れています。

**下村** ありがとうございます。それでは、質問があればどうぞ。

**会場** 山下さんはネパールでどんな活動をなさっているのですか。

**山下** ネパールでは特に田舎の女の子が学校に行かせてもらえない。「学校は男が行くところだよ。女の先生もいないし」と、ある村長さんは言いました。それでNPO法人日本ネパール女性教育協会という組織を作って、毎年10人ずつ、10年間で100人の「おなご先生を育てよう」という活動をしています。

**会場** 政界にも精通しているリーダーシップ111の皆さんにぜひお願ひしたいのは、政界、それから法曹界へ、ぜひ訴えかけてほしいのです。

例えば、環境が恵まれていたから、もしくは親御さんなどが理解してくれたから今の自分があるというお話を伺いましたが、地方の農村部では、自分の置かれている環境に何の疑問も持たずに不条理を認めてしまっていることがあります。そういう意識を改革するための訴えかけというかバックアップをぜひお願ひします。



▲下村 満子

**下村** 貴重なご意見ありがとうございます。

中央の政界などに訴えていくのも1つのやり方かもしれません。しかし、今日、ここでお話を聞きになった皆さま一人一人が細胞の核になって、ご自分のできることを身近なところから始めていくことも非常に大事です。

男女共同参画というと、堅苦しくて難しいと思われがちですが、そうではありません。女だから、男だからではなく、「私」はどういう人生を生きるかという選択が自由にできる社会、それが男女共同参画社会のベースです。幸せな人生というのは、人から与えられるものではなく、自分がつかみ取っていくものです。そして、自分の人生には責任を持つということです。

今日ここにいる方たちは、女性の地位が今よりずっと低く差別されていた時代であっても、ここまでやってきた方々です。自分に合う生き方を探して転職したり、違うなと思ったら別の道にチャレンジしたりしてきました。ですから、人の生き方というのはマルカバツかとか、1回失敗したら終わりとか、そういうことではないのです。

この福島県男女共生センターは、広い意味で生き方を考えるところで、男にも女にも、多様な生き方があるということを勉強していただく場だと思っています。

今日は皆さまありがとうございました。



# 事業報告



館内はたくさんの人でぎわいました。

## 「未来館フェスティバル」

開催日：平成20年9月6日(土)・7日(日)

場 所：福島県男女共生センター

9月6日(土)、7日(日)の2日間、「大参画祭」をテーマとして、  
未来館フェスティバルを盛大に開催しました！

県民の皆さん企画・運営したさまざまなイベントを開催し、  
約4,000人の方々にご来館いただきました。

研修ホール Floor



岳下小児童の皆さん  
の勇壮な「居合」



二本松南小児童の皆さん  
が舞踊を披露しました。  
(二本松少年隊140周年記念事業)

講師・語り部の藤堂ヨシさんより、  
昔話から女性の  
生き方を学び  
ました。



1階

Floor

入口でボランティア  
が来館した県民の皆  
さんをお出迎え。



手話による紙しばいや来館者の皆さん  
と歌を歌って盛り上りました！  
(手話サークルこぶし会)



安達東高校生の皆さん  
の演奏は  
素敵なおハーモニーを奏でました。

大迫力の伝統的なアフリカ太鼓「ジェンベ」の  
演奏 (アフリカ太鼓サークル「ジェンベ」)



尺八演奏で来館者と交流しました。  
(えんじょいらいふ福社会アートさり)

屋外

Floor



男性限定イベント！ナシの皮をむいて長さ  
を競争だ！！普段の家事程度が分かる！？

割りばしと輪ゴムでつくった鉄砲で射的！うまくまとに当てられたかな？

(ボイスカウト福島)



美味しいうどんと地元のきゅうりを  
振る舞いました。  
(二本松市婦人団体連合会)



市民の皆さんからたくさん応募があった  
「あなたのからのメッセージ」展示  
(福島市・いわき市・会津若松市主催事業)



木の枝クラフト体験コーナー。  
ボランティア「もりの案内人」  
の活動展示も行いました。  
(福島県もりの案内人の会)



子どもたち向けの楽しみながらジェンダーを学ぶイベントを行いました。  
(宙の会)



お茶を飲みながら、日ごろの介護のことなどについて自由に話し合う「介護ガイドのティールーム」  
(まごころサービス福島センター)



映画制作を通じて感じたことを語る座談会  
(NPO 法人シャローム)

## 参加者の声

御来館いただいた県民の皆さんからいただいた感想の一部を紹介します。

「(21世紀の人生の歩き方は) 各界で活躍されている大先輩のすばらしい話が聞けて大きな刺激になりました。もっと多くの人に聞いてほしいと思いました。」

「あなたのからのメッセージ作品展(小学生の部) とてもすてきなメッセージを発見!! 子どもに教えられることもありました。」

「スタッフ、ボランティアの方々が一生懸命活動していたことに感謝。」

「子どもも楽しめるイベントがあつたら良いと思います。」

「押し花のアートがすばらしい。目をうばわれた。」

「パネル、展示物の配置などを工夫してもっと見やすくしてください。」

## 参加団体(50音順)

- 安達東高校 吹奏楽部「吹奏楽演奏」
- あぶくま語り部の会「命、平等、思いやり、平和の語りべ」
- アフリカ太鼓サークル「ジェンベ」(アフリカ太鼓演奏)
- えんじょいらいふ福祉会 アートさわり 「尺八を吹いてみませんか?」、「未来館でさわり織りをしてみませんか?」
- NPO法人 シャローム「障がいを持つ仲間たちの製品・食べものの販売」、「映画制作ワークショップ『夢をかたちに』座談会」
- おしばな・写真・二本松少年隊パネル「にぎわい展示」
- おとこプロジェクト「おとこの井戸端会議+公開討論会 in 未来館」
- 大人への応援講座「昔話の中にみる女性の生き方と子育て」
- 霞乃会・彩「パステル画作品展」
- キャリア相談研究所「あなたの天職とは?-就職力ワンセリング」
- 県北動物愛護ボランティア会「すてきな飼い主になるために」
- 國際女性教育振興会福島県支部「もしもあなたが倒れたら~看護と介護の国際化~」
- 茶道宗徳流穂積社中・松風会「茶道」
- 城山クラブオリエンテーリングサークル「未来館ゆっくりオリエンテーリング」
- JICA二本松「ジェンダー視点での国際活動」
- 宙の会「宙の会 こどものへや ~ジェンダーってなに?~」
- 二本松市婦人団体連合会「チャリティバザー」、「大ばんぶるまい」
- 二本松市物産協会「二本松物産展」
- 二本松聴力障害者会・こぶし会「第4回 手話まつり」
- 二本松南小学校(舞踊)、岳下小学校(居合)「オープニングイベント」
- 福島県金融広報委員会「金融・生活設計コーナー」
- 福島県社会福祉協議会「介護を体験してみよう!」
- 福島県生涯学習課「全国生涯学習フェスティバルPRコーナー」
- 福島県消費者団体連絡協議会「環境問題は身近な“もったいない”から」
- 福島県もりの案内人の会「木の枝クラフト・もりの案内人パネル展」
- ふくしま女性フォーラム「介護現場の矛盾を考える」
- 福島対話法研究会「KY(空気読め)の空気を入れ替えるために」
- 藤蔭流寿満会「日本舞踊」
- ブルメリアグループ・辻フラグループ「フラダンス」
- 墓柳会「書の小作品点」
- ボーイスカウト福島「わりばしゴム鉄砲で、獲物をねらえ」
- まごころサービス福島センター「福島県まごころケアサービスネットワーク 介護ガイドのティールーム」

# ワーク・ライフ・バランス講座

## 第一部

株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役小室淑恵さんより、「21世紀の人間らしい生き方を目指して」～自分も会社も地域もWin-Winになるためのひとつの処方箋。「ワーク・ライフ・バランス」～と題しご講演いただきました。

小室さんからは、「日本は、「仕事ばかり」の生活を送っており、残業時間はトップクラス、仕事の成果は最低クラスという負のスパイラルに陥っている。」

「「ライフが充実すれば、人脈・アイディア・スキルが得られて結果的にワークの質と効率が高まる。15年後も継続して利益を上げられる組織であるためには、優秀な人材の獲得、長期的労働力の確保、潜在労働力への注目等の必要性があり、働きながら子育てをする女性が両立できる制度整備と男性も含めた働き方の見直し、つまり、ワーク・ライフ・バランスの取れる組織への変革が急務である。」など、実例を挙げながらお話し下さいました。



小室淑恵さん



## 第二部

(株)沖データシステムズ管理部総務課長 富士川紀宏さんから、「わが社の仕事と家庭の両立支援の取組みについて」と題した事例発表と、(財)21世紀職業財団福島事務所雇用管理アドバイザー 五十嵐千恵さんから「両立支援レベルアップ助成金について」の制度の説明がありました。



五十嵐千恵さん

富士川紀宏さん

# 藻谷浩介さん 講演会

「問題は、『国際競争ではなく日本人の加齢』、『少子高齢化ではなく現役世代の減少』『労働力の不足ではなく消費者の不足』であり、高齢者が増え、現役世代が減る、つまり『消費者数』が減る。日本中が『消費者不況』になっていくことである。」



藻谷浩介さん

「女性の就労者を増やし、賃金格差を解消すれば、収入が安定し、消費が増え、税収や年金が安定し、出生率も上がる。退職高齢男性に家事分担を促すことで、生きがいのある元気な日本人が増え、女性の力を活用できる。値上げできる商品・サービスを開拓することで、給料に見合う力のある職員を育て、賃上げで地域市場を、時短で地域の出生率を拡大できる。これらが、経済再生の鍵である。」など、分かりやすいデータを用い、実例を挙げながらお話し下さいました。

11月19日、福島市子どもの夢を育む施設・こむこむにて、福島市男女共同参画センター「トップセミナー」との共同開催で実施しました。約180名の参加者があり、内、8割が男性でした。

日本政策投資銀行地域振興部参事役藻谷浩介さんを講師にお迎えし、「福島の地域力と地域再生の秘策」と題しご講演いただきました。

report

## 男女共同参画専門講座

# 「女性としての性の健康と権利 男性としての性の健康と権利」

開催日：10月25日(土)・11月1日(土)10:00～15:00

場 所：福島県男女共生センター

講 師：梅宮れいかさん（福島学院大学福祉学部准教授）



講師に、性同一性障害の治療と研究の第一人者である福島学院大学の梅宮れいかさんをお迎えし、「女性としての性の健康と権利 男性としての性の健康と権利」をテーマに、性の健康、性の自由と倫理、愛と性、性同一性障害とは何か？、男らしさ・女らしさの再考などについて、ゼミ形式の講座を行いました。

参加された方からは、「今までに自分自身の中で触れたことのない部分の話が多くされ、とても有意義な時間でした。」「性の健康と権利について、自分自身が持っている価値観には社会的に作られているような面が多くあることに気付きました。」などの感想をいただき、大変好評でした。



report

## 「農業・農村男女共同参画推進会議」にて センターの地域課題調査研究を基にした講演が行われました！

開催日：9月30日（火） 場 所：福島県伊達合同庁舎

講 師：矢萩来未枝さん（NPOあぶくま地域づくり推進機構事務局次長）



9月30日に伊達市保原町の県伊達合同庁舎で「県北地方農業・農村男女共同参画推進会議」が開催されました。

この会議は、男女共同参画を推進し、活力ある農村をつくっていくことを目的としています。

会議の中で、平成19年度福島県男女共生センター地域課題研究を行ったNPOあぶくま地域づくり推進機構事務局次長の矢萩来未枝さんが、研究の成果を基に「農村地域における男女共同参画の課題と今後の方向」と題して、家族経営協定の現状と課題、また今後の男女共同参画の推進に必要なことなどについて講演しました。

県北地域の農業委員の方、市町村の担当者及びJA女性部の方など約40名が出席し、熱心に矢萩さんの講演に耳を傾けていました。

# 平成20年度 未来館国際シンポジウム

## 世界の“大使が語る、日本の今”

### ～もっと知ろう世界のこと、日本のこと～



オマーン・スルタン国



コロンビア共和国



ニュージーランド



特命全権大使  
ハリッド・ビン・ハシル・ビン・  
モハメド・アル・ムスラヒ 閣下

特命全権大使  
パトリシア・エウヘニア・カルデナス・  
サンタマリア 閣下

特命全権大使  
イアン・フォーブス・ケネディ 閣下



平成21年

# 3月14日(土)

13時30分～17時

福島県男女共生センター研修ホール

(二本松市郭内1丁目196-1)

### 参加者募集

定員300名(要、事前申込・先着順 ※3月4日(水)必着)

※入場時には、後日お送りする「入場整理券」が必要となります。  
※締切前でも定員になり次第、受付を終了することがあります。

●主催：(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構福島県男女共生センター ●共催：福島県・二本松市

●後援：独立行政法人国際協力機構二本松青年海外協力隊二本松訓練所・福島県教育委員会・財団法人福島県国際交流協会・福島県女性団体連絡協議会  
福島県社会福祉協議会・福島民報社・福島民友新聞社・朝日新聞福島総局・毎日新聞福島支局・読売新聞東京本社福島支局  
産経新聞福島支局・河北新報社福島総局・日本経済新聞福島支局・時事通信社福島支局・共同通信社福島支局・NHK福島放送局・福島テレビ  
福島中央テレビ・株式会社 福島放送・株式会社 レビュー福島・株式会社ラジオ福島・ふくしまFM

未来館  
**News**  
“自分らしさ”を生かした未来へ

No.34  
2009.1

### ■編集・発行 「未来館NEWS」

(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構 福島県男女共生センター～女と男の未来館～

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1

TEL(0243)23-8301(代) FAX(0243)23-8312

ホームページアドレス <http://www.f-miraikan.or.jp>

メールアドレス [mirai@f-miraikan.or.jp](mailto:mirai@f-miraikan.or.jp)



この広報誌は、  
環境にやさしい大豆インキを使用しています。